

## 全ての人に開かれたスカウティング

- 加盟登録数は昭和 58 年度の 331,985 人をピークに、昭和 61 年度にはビーバースカウト部門を設置、平成 7 年度には全ての部門で女子スカウトの受入れを始めましたが、日本連盟全体としては、この間、一度も加盟登録数が増えることはありませんでした。また、中途退団者の増加傾向に歯止めがかかっていません。
- このような状況にあって、スカウトの加盟登録料の無料化を実現させると共に地域にスカウティングを普及させるための取組み、少子化が急速に進む中でビーバースカウト、カブスカウトの加盟員比率を上げる取組みやボーイスカウト隊以上からでも参加しやすい仕組みの構築、この運動のすそ野を広げるために「特色のある団」の設置の研究、実証を進めます。また、中途退団抑止施策として、スカウトの保護者へ焦点を当てた施策を展開します。
- さらに、指導者の確保に関する取組みや 2 号会員の会員登録を積極的に進め、スカウトはもちろんスカウティングを支える成人を増やす取組みを進めます。その成人に対する支援については、集合訓練に偏る傾向があり、任務中の支援が定着しないことに見られるように学習の場の多様化が進んでいません。この現状を踏まえ、AIS ポリシーの具現化については、計画期間の 10 年で 2 回の試行実施を行い、2032 年度にはあまねく定着させます。

### 施策の体系

#### 基本施策 II 「全ての人に開かれたスカウティング」

施策 II-1 より多くの青少年にスカウティングを提供する取組み

施策 II-2 スカウティングを支える成人を増やし支援する取組み

## 重点事業の体系

### 施策Ⅱ－１ より多くの青少年にスカウティングを提供する取組み

重点事業Ⅱ－１－① ボーイスカウト隊以上からでも参加しやすい仕組みの構築

重点事業Ⅱ－１－② 経済的に困窮している家庭の支援に関する取組み

重点事業Ⅱ－１－③ スカウトの加盟登録料の無料化の推進

重点事業Ⅱ－１－④ 大学ローバーの発団要件の簡素化と卒業後にスカウトを地域団に繋ぐ仕組みの構築

重点事業Ⅱ－１－⑤ 「特色のある団」の設置の研究とその実証に関する取組み

重点事業Ⅱ－１－⑥ 保護者層へスカウティングの魅力を伝える手法の確立（重複：Ⅰ－２－④）

重点事業Ⅱ－１－⑦ 地域の青少年に体験活動を提供する取組み  
（再掲：Ⅰ－２－①）

重点事業Ⅱ－１－⑧ 全てのスカウトへ配慮されたプログラム開発と人権教育の推進（再掲：Ⅲ－２－③）

## 重点事業Ⅱ－１－① ボーイスカウト隊以上からでも参加しやすい仕組みの構築

### 1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

○これまでの新規加盟員獲得の対象は、ビーバースカウト、カブスカウトが中心でした。

○これまでの新規加盟数の実績は次のとおりです。(括弧内は、当該年度の構成比)

	ビーバースカウト	カブスカウト	ボーイスカウト	ベンチャースカウト	ローバースカウト	合計
2012年度 (平成24)	6,075人 (58.4%)	3,539人 (34.0%)	477人 (4.5%)	47人 (0.4%)	263人 (2.5%)	10,401人
2013年度 (平成25)	5,660人 (57.3%)	3,447人 (34.9%)	529人 (5.3%)	35人 (0.3%)	203人 (2.0%)	9,874人
2014年度 (平成26)	5,371人 (58.3%)	3,109人 (33.7%)	493人 (5.3%)	30人 (0.3%)	201人 (2.1%)	9,204人
2015年度 (平成27)	4,374人 (58.5%)	2,472人 (33.0%)	360人 (4.8%)	32人 (0.4%)	236人 (3.1%)	7,474人
2016年度 (平成28)	5,326人 (61.7%)	2,688人 (31.1%)	336人 (3.8%)	39人 (0.4%)	241人 (2.7%)	8,630人
2017年度 (平成29)	5,009人 (61.7%)	2,452人 (30.2%)	312人 (3.8%)	39人 (0.4%)	304人 (3.7%)	8,116人
2018年度 (平成30)	4,757人 (63.3%)	2,207人 (29.3%)	262人 (3.4%)	48人 (0.6%)	239人 (3.1%)	7,513人
2019年度 (令和元)	4,861人 (61.5%)	2,378人 (30.1%)	296人 (3.7%)	43人 (0.5%)	320人 (4.0%)	7,898人
2020年度 (令和2)	3,777人 (66.5%)	1,523人 (26.8%)	215人 (3.7%)	34人 (0.6%)	127人 (2.2%)	5,676人
2021年度 (令和3)	4,345人 (62.5%)	2,042人 (29.3%)	255人 (3.6%)	43人 (0.6%)	264人 (3.8%)	6,949人
2022年度 (令和4)	4,619人 (61.2%)	2,320人 (30.7%)	276人 (3.6%)	44人 (0.5%)	281人 (3.7%)	7,540人

### 2 2032年度の姿(この10年で取組むこと)

○各団で、ボーイスカウト隊、ベンチャースカウト隊年代の青少年を対象にも募集活動が行われている。(主：組織拡充担当)

○ボーイスカウト隊、ベンチャースカウト隊からでも入隊しやすいような進歩制度やプログラムが提供されている。(主：プログラム担当)

○大学ローバーの発団要件が簡素化され、現在(2022年度28個団)から、2032年度までに、全ての県連盟で新しく1個団以上発団し、75個団以上となっている。(再掲：重点事業Ⅱ－１－④)(主：組織拡充担当)

### 3

## 主な成果指標

	現状 (2022年)	5年後 (2027年)	10年後 (2032年)
ボーイスカウト、ベンチャースカウト年代の募集活動	実態を把握していない	全国の25%以上の団で募集活動を実施→対2022年度1.2倍の新規加盟員獲得	全国の50%以上の団で募集活動を実施→対2022年度2.0倍の新規加盟員獲得
ボーイスカウト、ベンチャースカウトから入隊しやすい進歩制度、プログラムの提供	入隊しやすいという観点での開発はされていない	BS部門、VS部門の進級課目の見直しを図り、VSからでも入隊しやすい課目の導入	中学校、高校との連携等課外事業として取り組みやすいプログラムの開発と進級課目の定期的な更新実施
発団要件の簡素化に伴う大学ローバーの団の数	簡素化されていない 全国の大学ローバーの団の数は13県連盟・28個団	対2022年度 +23個の新設団	対2022年度 +47個の新設団

### 4

## 計画期間の主な取り組み

主な取り組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
ボーイスカウト、ベンチャースカウトの新規加盟員募集	新規加盟したスカウトと保護者にアンケート→募集活動のあり方検討	マニュアル作成→全国へ配付→モデル県連盟事業で集中実施		モデル県連盟事業で集中実施→2年間で得た知見を共有	全国の25%以上の団で募集活動を実施→対2022年度1.2倍の新規加盟員獲得
ボーイスカウト、ベンチャースカウトから入隊しやすい進歩制度、プログラムの提供	VSからでも入隊しやすいという観点も踏まえ、BS部門、VS部門の進級課目の見直し作業実施	BS部門、VS部門新進級課目を導入(2~3年で完全移行を目指す)			BS部門、VS部門の進級課目の定着
大学ローバー発団要件の簡素化と大学ローバーの団数の増加	発団要件簡素化の検討→教育規程の改定	大学ローバー発団セミナー実施 発団を希望する県連盟に対する支援		セミナーは2025年度で終了	新設団が23個団以上

主な取り組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
ボーイスカウト、ベンチャースカウトの新規加盟員募集		全国の35%以上の団で募集活動を実施→対2022年度1.5倍の新規加盟員獲得		全国の45%以上の団で募集活動を実施→対2022年度1.7倍の新規加盟員獲得	全国の50%以上の団で募集活動を実施→対2022年度2.0倍の新規加盟員獲得
ボーイスカウト、ベンチャースカウトから入隊しやすい進歩制度、プログラムの提供	BS、VSからの入隊者データを分析、評価し、修正作業を実施 広報委員会と連携し、プロモーションの強化	地域の教育委員会との連携強化など、中学、高校の課外授業としての取り組みについて検討	地域の教育委員会との連携強化の実施		中学校、高校との連携等課外事業として取り組みやすいプログラムの開発と進級課目の定期的な更新実施
大学ローバー発団要件の簡素化と大学ローバーの団数の増加	発団を希望する県連盟に対する支援				新設団が47個団以上

## 重点事業Ⅱ－１－② 経済的に困窮している家庭の支援に関する取組み

### 1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

○2015年度から経済的な理由によって、活動への参加が難しい国内のひとり親家庭等に対して、支援金としてスカウト1名あたり年額3万円を給付する「ともに進もう助成」を実施しています。特に新型コロナウイルス感染症蔓延の影響を受けて、2020年度から給付人数は急増しています。なお、制度発足からこれまでの給付率は、100%です。

○これまでの実績は次のとおりです。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
給付人数	12	30	43	70	77	162	226	213
給付額(千円)	360	900	1,290	2,100	2,310	4,860	6,780	6,390

○財源には、書き損じはがきや不要になったものを集めて資金化する「もったいない寄付」や用途を指定した寄附を財源として集めてきました。

○これまでの実績は次のとおりです。

単位：円	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
もったいない寄附額	341,300	2,174,830	860,025	562,779	2,275	414,105	964,033	470,661
指定寄附額	77,500	300	13,000	100	100,000	2,344,692	4,312,104	3,594,019
ソフトバンク募金	8,500	12,200	7,200	7,600	16,820	23,302	17,800	23,500
合計	427,330	2,187,330	880,225	570,479	119,095	2,782,099	5,293,937	4,088,180
給付に対する寄附の充当率	118.7%	243.0%	68.2%	27.1%	5.15%	57.24%	78.0%	63.9%

### 2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 「ともに進もう助成」に申込みをしたスカウトは全員が給付を受けている（主：社会連携担当）
- ひとり親家庭に限らず経済的に困窮している家庭のスカウトに、海外派遣の渡航費などを給付できる仕組みが構築されている。（主：社会連携担当）
- これらの財源は一般会計から繰り入れることなく、「未来のこどもたち基金」の活用も視野に入れ全額を寄附で充当している。（主：社会連携担当、副：資金醸成担当、財務担当）



### 3


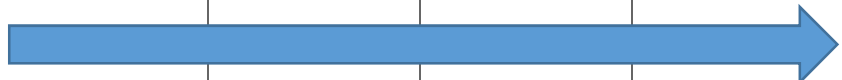
### 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
海外派遣の渡航費などの支援	実施していない	制度設計完了(2023年度)→制度の安定的運用	
給付に対する寄附の充当率	63.9%	80%	100%

### 4

### 計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
海外派遣の渡航費などの支援	実態調査 手法の検討 財源の確保	支給を開始			効果の検証
財源に対する寄附金額の充当率	寄附制度の周知 手法の研究・寄附先の開拓				60%

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
海外派遣の渡航費などの支援	検証を踏まえ、必要に応じて制度の改正				次期中長期計画に向けた事業評価
財源に対する寄附金額の充当率					100%

## 重点事業II-1-③ スカウトの加盟登録料の無料化の推進

### 1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

○日本連盟は定款第3条にあるとおり本運動の普及と青少年の健全育成を目的としていますが、現在はこのサービス提供を受ける立場のスカウトから加盟登録料を徴収しています。公益財団法人として使命を考えたとき、サービスを楽しむ立場のスカウトから共済保険料相当額以上の額を可能な限り徴収しないことが求められています。

○これまでの加盟登録料の経過は次のとおりです。

	個人登録料	隊登録料	団登録料
1972年度以前 (昭和47)	無し	2,700円/隊	無し
1972年度～ (昭和47)	300円/人	1,000円/隊	無し
1981年度～ (昭和56)	500円/人	1,000円/隊	無し
1986年度～ (昭和61)	800円/人	1,000円/隊	無し
1991年度～ (平成3)	1,000円/人 (9月以降750円)	1,000円/隊	無し
1995年度～ (平成7)	1,500円/人	1,000円/隊	無し
2012年度～ (平成24) (*1)	スカウト3,000円/人 指導者5,000円/人	2,000円/隊	2,000円/団
2019年～ (令和元) (*2)	スカウト4,000円/人 指導者8,400円/人	2,000円/隊	2,000円/団

(\*1)共済掛金800円、指導者はスカウティング誌1,200円を含む

(\*2)共済掛金900円、指導者はスカウティング誌1,200円を含む

### 2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

○これまでの加盟登録料の制度に代えて、スカウトの保護者の任意による、所得税の控除を受けることができる特定寄附金として日本連盟に寄附をする仕組みが確立されている。（主：別途設置する検討組織、副：組織拡充担当）

○重点事業IV-1-①「歳入における加盟登録料の割合を下げ外部資金を獲得するための取組み」と連動しながら、スカウトの加盟登録料が無料（共済掛金は徴収）となっている。（主：別途設置する検討組織、副：資金醸成担当）

### 3


### 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
特定寄附金として寄附する制度の構築	実施していない	5年以内（2027年までに）制度設計終了→運用開始	—
スカウトの登録料無料化	実施していない	10年以内（2032年まで）カウトの登録料無料化	

### 4

### 計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
特定寄附金として寄附する制度の構築	検討組織の設置 →あり方検討	制度設計	制度設計	R9(2027)年までに制度設計終了 →運用開始	
スカウトの登録料無料化	検討組織の設置 →あり方検討	実現に向けた条件等の検討	制度設計、実現に向けた歳入構造改革の検討		

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
特定寄附金として寄附する制度の構築	制度の安定的運用				
スカウトの登録料無料化	R14(2032)年までに登録料の無料化				



## 重点事業Ⅱ－１－④ 大学ローバーの発団要件の簡素化と卒業後にスカウトを地域団に繋ぐ仕組みの構築

### 1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 教育規程には、2-11に「新規加盟登録の条件」として、育成会を結成すること、団委員会を組織すること、訓練に必要な集会場所及び設備が確保できることなどの5つが列挙されています。また、3-8には「団委員会の構成」として団内に1個の隊ときは3人以上の団委員を選任するとされています。これらの規定は、地域団等で団内に5個隊ある場合でも、大学ローバー等で1個隊の場合でも一律に適用されています。
- 大学ローバーにはスカウト経験の無い学生が数多く入隊しています。この学生の多くは大学卒業と同時にスカティングから離れてしまう傾向にあります。一度、入隊したスカウトには、スカウト自身の成長のために、そしてこの運動を担う次世代を増やすという観点からも大学卒業後も引き続きスカウティングに関わってもらうことが大切です。現在は、この課題に対応するために事業が無いため、早急に施策を立案し、実施する必要があります。

### 2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 大学ローバーの発団要件が簡素化され、現在（2021年度28個団）から、2032年度までに、全ての県連盟で新しく1個団以上発団し、75個団以上となっている。（再掲：重点事業Ⅱ－１－①）（主：組織拡充担当）
- 大学を卒業した大学ローバーのスカウトの80%以上が、2号会員「OB・OG」に会員登録しており、いつでも、日本連盟から住所地の団に繋ぐことができる仕組みが構築されている。併せて、日本連盟から定期的にスカウティングに関する情報が届けられている。（主：組織拡充担当）


### 3




## 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
発団要件の簡素化に伴う大学ローバーの団の数	簡素化していない ----- 全国の大学ローバーの団の数は13県連盟・28個団	対2022年度 +23個の新設団	対2022年度 +47個の新設団
大学を卒業した大学ローバーの2号会員「OB・OG」の登録率	実施していない	40%以上	80%以上
上記のうち地域団に繋いだスカウト数	実施していない	20人以上	40人以上

### 4

## 計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
大学ローバー発団要件の簡素化と大学ローバーの団数の増加	発団要件簡素化の検討→教育規程の改定	大学ローバー発団セミナー実施 発団を希望する県連盟に対する支援		セミナーは2025年度で終了	新設団が23個団以上
大学を卒業した大学ローバーの2号会員「OB・OG」の登録率	実態調査→大学ローバー隊長との意見交換会の開催	手法の検討→モデル実施 *必要に応じて意見交換会の実施	本格実施開始	大学ローバー団に対する支援	40%以上
上記のうち地域団に繋いだスカウトの数	OB・OG会員への呼びかけ手法の検討	モデル実施	本格実施開始		20人以上

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
大学ローバー発団要件の簡素化と大学ローバーの団数の増加	発団を希望する県連盟に対する支援				新設団が47個団以上
大学を卒業した大学ローバーの2号会員「OB・OG」の登録率	大学ローバー団に対する支援				80%以上
上記のうち地域団に繋いだスカウトの数					40人

## 重点事業Ⅱ－１－⑤ 「特色のある団」の設置の研究とその実証に関する取組み

### 1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

○2020年度から、高校3年生年代のベンチャースカウトを対象に総長から今後のスカウティングに頑張りたいという励ましの手紙と進学や就職を契機に住所が変わる場合は、日本連盟連絡をすれば新しい住所地の団を紹介するというチラシを自宅に郵送する「人生の岐路に立つ君へ」という事業を始めています。

○これまでの実績は次とおりです。

	2020年度	2021年度	2022年度
手紙の送付人数	1,736通 (うち、60通が「あて所に尋ねありません」で事務局へ)	1,650通 (うち、59通が「あて所に尋ねありません」で事務局へ)	1,644通 (うち、62通が「あて所に尋ねありません」で事務局へ)
日本連盟に連絡のあった人数	27人 (うち、12人は同一県連盟内で対象外)	9人 (うち、1人は同一県連盟内で対象外)	9人
新しい住所地の団に繋いだ人数	15人	8人	9人

○この事業が低調な要因は様々なことが考えられますが、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響でオンライン会議等が急速に普及しそれ以前より前の住所地の団との心理的距離が短くなったこと、ローバースカウトは制度上重複登録が認められていますが、新しい団へ登録することの心理的抵抗感があるものと考えられます。

○加盟員数の減少に伴って、団の統廃合が進んでいます。しかし、統廃合された団の周辺の団がスカウト募集に際して、無くなった団の地域にまで広げることが稀です。その結果として、スカウトの空白地域が以前より増えています。

○少子化が進み、出生率が下がり続ける状況にあって、これまで以上に様々な青少年層を対象にこの運動のすそ野を広げる必要がありますが、そこまでの対応が出来ていません。

### 2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

○進学や就職を契機として住所を移動した場合に、ローバースカウトに切れ目無くスカウティングを続ける環境を提供するために県連盟のローバースカウトの集合体や県連盟の設置するローバー隊の団と繋ぐ仕組みができています。(主：組織拡充担当、副：プログラム担当)

○出来るだけ多くの地域で活動している姿を見せるために、スカウトが広範囲に在籍する場合については、これまでのスカウトが1箇所に集まる集会形態から、指導者が複数の場所に出向きスカウトは住所地近くの地域で活動する(仮称)サテライト隊など地域の実情に応じ柔軟な形態での活動が活発になっている。(主：組織拡充担当、副：プログラム担当)

○帰国子女等へ特化した(仮称)インターナショナル団が設置されている。(主：プログラム担当、副：組織拡充担当)

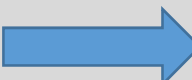


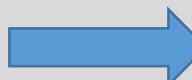
### 3




## 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
住所地を移動したローバースカウトを県連盟のローバースカウトの集合体と繋ぐ仕組み	実施していない	実証を評価し、その後の方向性を決定	-
サテライト隊等の柔軟な活動形態の実現	実施していない	実証を評価し、その後の方向性を決定	-
（仮称）インターナショナル団の設置	実施していない	実証を評価し、その後の方向性を決定（2029年）	-

### 4

## 計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
住所地を移動したローバースカウトを県連盟のローバースカウトの集合体と繋ぐ仕組み	ローバースカウトの集合体の実態調査→制度設計	実証県連盟の募集→2年間の実証		2年間の実証を踏まえた評価→実証報告書の提出	R10(2028)年度以降の取組みの方向性を決定
サテライト隊の等柔軟な活動形態の実現	制度設計	実証県連盟の募集→2年間の実証		2年間の実証を踏まえた評価→実証報告書の提出	R10(2028)年度以降の取組みの方向性を決定
（仮称）インターナショナルスカウト団の設立	制度設計			日本連盟直轄による実証隊の発隊→2年間の実証	

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
住所地を移動したローバースカウトを県連盟のローバースカウトの集合体と繋ぐ仕組み	R9(2027)年度に決定した方向性で事業推進				
サテライト隊の等柔軟な活動形態の実現	R9(2027)年度に決定した方向性で事業推進				
（仮称）インターナショナルスカウト団の設立	2年間の実証を踏まえた評価→実証報告書の提出	R12(2029)年度以降の取組みの方向性を決定	R11(2029)年度に決定した方向性で事業推進		

## 重点事業Ⅱ-1-⑥ 保護者層へスカウティングの魅力を伝える手法の (重複：Ⅰ-2-④) 確立

### 1 日本連盟のこれまでの主な取組み

- 2020年度から2年間行われた「団活性化戦略セミナー」、2022年度の「組織活性化戦略セミナー」において、保護者がこの運動の意義や魅力を理解することこそ新規加盟員の獲得・中途退団の減少に寄与することに繋がると説明されてきました。
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延による活動の活性化対応の1つとして、機関誌「スカウティング」のデジタル版の閲覧に際して、パスワードを不要としました。
- 2017年に設置したPRドリームチームには、各地の広報担当者等で構成するチームM、100周年記念ソング発表会で司会やナレーションを務めたチームT（タレントチーム）、全国大会のLIVE配信（撮影、音声、編集、CG、送出など）を担ったチームS（スペシャリストチーム）の3つのチームがあります。

\*保護者層とは、スカウトの保護者、加盟員でない者の保護者の両方を指します。

### 2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

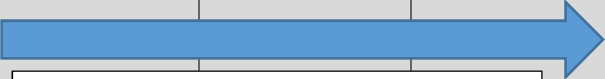
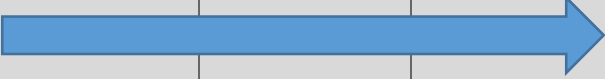
- 隊の保護者会等に活用できる情報、それぞれの保護者層に向けてスカウト運動の意義や魅力を伝える情報がWebサイトなど様々な媒体を通じて、提供されている（主：広報担当、従：DX担当）
- PRドリームチームに新たにスカウト出身者などによるスカウト運動の魅力を伝える（仮称）スカウティングPRチームが発足し、保護者らに向けてその意義や魅力を説明している。（主：広報担当）



### 3 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
保護者層向けのWeb記事の制作	実施していない	年間20コンテンツ	年間30コンテンツ
上記のうち、スカウト運動の意義や魅力を伝える動画の制作	累計25本 37万回再生 (公開中の2017以降制作分)	総再生数20万回 (2027までに制作する14本で)	総再生数30万回 (2032までに制作する20本で)

## 4

## 計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
それぞれの保護者層へ向けた情報提供	情報提供のあり方の検討	Web 記事の制作 (制作数 1 本/月)	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">           随時、記事の評価と見直し         </div>		
スカウト運動の意義や魅力を伝える動画の制作	動画の制作 (年間 2 本)	動画の制作 (年間 3 本)	動画の制作 (年 3 本)、動画の評価と見直し	動画の制作 (年 3 本)、旧作と入れ替え実施	動画の制作 (年 3 本)、総視聴数 20 万回達成
(仮称) スカウティング PR チームの発足	制度設計 → 県連盟への説明 → チーム員を公募	チーム員による動画作成・チーム員派遣の開始			

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
それぞれの保護者層へ向けた情報提供	Web 記事の制作 (制作数 2 本/月)	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">           随時、記事の評価と見直し         </div>			
スカウト運動の魅力・成果を伝える動画の制作	動画の制作 (年 4 本)、動画の評価と見直し	動画の制作 (年 4 本)	動画の制作 (年 4 本)、旧作と入れ替え実施	動画の制作 (年 4 本)、動画の評価と見直し	動画の制作 (年 4 本)、総再生数 30 万回達成
(仮称) スカウティング PR チームの発足					

## 重点事業Ⅱ－１－⑦ 地域の青少年に体験活動を提供する取組み (再掲：Ⅰ－２－①)

### 1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 2020年度に文部科学省の「子供たちの心身の健全な発達のための子供の自然体験活動推進事業」に採択され、新型コロナウイルス感染症の影響により閉塞感等を感じている青少年を対象に自然の中で心身ともにリフレッシュできる自然体験活動を実施しました。
- 2021年度からは、文部科学省の委託事業ではなくなったものの公益財団法人との使命を果たしつつ、結果的に新規加盟員の増加に結び付いたことから、引き続き、日本連盟の単費事業とし実施しています。
- これまでの実績は次のとおりです。

	2020年度	2021年度	2022年度
実施県連盟数	45 県連盟	32 県連盟	47 県連盟
実施会場数	512 会場	328 会場 (システムへの登録会場数)	802 会場
非加盟員の申込者数	11,753 人	6,336 人	14,431 人 (参加者数:14,168 人)

- これまで、日本連盟から各団に対して新規加盟員獲得に関する進め方等を体系的に示したことはなく、その内容は千差万別でした。また、ノウハウが無い、指導者不足等を理由として新規加盟員獲得のための活動を行っていない団もあります。

### 2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 地域でスカウティングの認知度を高める活動は、結果として加盟員の増加に繋がるとの前提に立ち、本事業を団での地域貢献活動としても位置づけ、全国の80%以上の団で年間1回は開催されている。(主：組織拡充担当)
- 全ての団で年間1回は開催することを実現するためにエントリーシステムの改善、(仮称)「自然体験の進め方マニュアル」の作成など団への支援がより充実している。(主：組織拡充担当、副：DX担当)
- 団における新規加盟員獲得のための標準的な進め方、手法、ツールの開発を行い、全ての団で年間に複数回の募集活動が行われている。(主：組織拡充担当、副：プログラム担当、広報担当)
- 2013年1月の中央教育審議会から答申された「今後の青少年の体験活動の推進について」よれば、体験活動は、お手伝いや地域の年中行事などの「生活・文化体験活動」、登山やキャンプ、星空・動植物観察などの「自然体験活動」、ボランティア活動やインターンシップなどの「社会体験活動」の3つに類型される。「自然体験活動」に軸足を置きつつも、地域との協同による年中行事での体験活動やボランティア活動の体験も提供している。(主：組織拡充担当、副：プログラム担当)


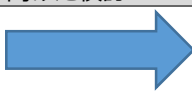
### 3



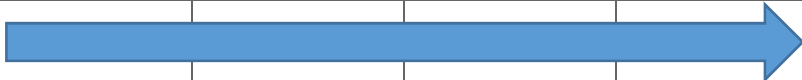
## 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
ワクワク自然体験あそび実施会場数	全国の団の約 46%	全国の団数の 60%	全国の団数の 80%
	* 2022 年度の全国の団数は 1,736 個団であり 802 会場で実施		
ワクワク自然体験あそび非加盟員の参加者数	14,168 人	21,000 人	28,000 人
	* 1 個団あたり 20 人（最も入隊率が高い 1 会場あたり 30 人をやや下回る人数を想定）		
1 年間の 1 個団あたりの募集活動の回数	1 個団あたり 1.7 回 * 0 回が全団の約 30% (612 ケ団)	1 個団あたり 2.0 回 * 0 回が全団の 20%	1 個団あたり 3.0 回 * 0 回が全団の 10%以下

### 4

## 計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
ワクワク自然体験あそびの実施団数の全団割合	60%達成に向けた日本連盟の財政負担のあり方の整理		55%		目標達成に向けた事業手法の見直し
ワクワク自然体験あそびの推進のための支援の充実	マニュアル作成 →全団へ配付	全国の先進事例、優良事例の共有		60%達成に向けてマニュアルの改訂版を発行	支援のあり方の評価と今後の方針（社会体験活動など）策定
	エントリーシステムについては随時改善				
全ての団で年間に複数回の募集活動を行う取組み	標準的な進め方、手法、ツールの検討、実態調査	モデル事業の実施	モデル事業の検証→本格実施に向けた検討	本格実施開始	目標達成に向けた事業手法の見直し
「自然体験」のみならず様々な「体験活動」の提供		例示する体験活動の研究		改訂するマニュアルに研究成果を反映	全国の先進事例、優良事例の共有

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
ワクワク自然体験あそびの全団に占める割合	事業手法の見直しを踏まえた新しい方針で事業を展開		65%~70%		次期中長期計画に向けた事業評価
ワクワク（自然）体験あそびの推進のための支援の充実	新しい方針で団に支援を展開				
全ての団で年間に複数回の募集活動を行う取組み	事業手法の見直しを踏まえた新しい方針で事業を展開				次期中長期計画に向けた事業評価
「自然体験」のみならず様々な「体験活動」の提供					次期中長期計画に向けた事業評価



## 重点事業Ⅱ-1-⑧ 全てのスカウトへ配慮されたプログラム開発と人権教育の推進 (再掲：Ⅲ-2-③)

### 1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 日本連盟が発行した障がいのあるスカウトへの指導者用書籍としては、1979年に隊長ハンドブックの別冊として「障害児スカウティングの手引き」発行され、1991年に改訂されています。その後、2004年にプログラム委員会障害児スカウティング検討チームが「特別な配慮を必要とする青少年のスカウティングについての報告」を、2008年には元気サポート事業の一環として「発達障がいのある青少年を支援する指導者のガイドブック」を発行し、指導者の支援を行ってきました。
- 2011年度から「チャイルドプロテクション」の取組み、2016年から「セーフ・フロム・ハーム」の取組みが始まっており、2017年度の加盟登録からは全ての成人に登録前研修としてeラーニングを義務化しています。
- 時代の変化とともに、人権への課題（女性の人権、障がい者の人権、外国人の人権、性的マイノリティの人権、固有の歴史・文化を持つ人の人権、犯罪被害者や災害被害者の人権、貧困と経済格差による人権侵害）は幅広く、大きく、かつ繊細になっており、時代の潮流としても人権教育はスカウティングとしても取組むべき課題の一つとなっていますが、スカウトへの教育、指導者の学習の場の提供も充分といえない状況です。

### 2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 全てのプログラム、書籍等は、人権的に配慮されたものとなっている。（主：プログラム担当）
- ガールスカウトなどの他団体と協同して、スカウトには人権教育プログラム（セーフ・フロム・ハームを含む）が、指導者には人権教育リーダー養成研修などの学習の場が提供されている。（主：プログラム担当、AIS担当）
- 障がいのあるスカウト、外国籍のスカウト、個別の問題のあるスカウトへの接し方や配慮のあり方について、指導者に学習の場が提供されている。（主：AIS担当、副：プログラム担当）


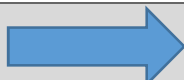
### 3


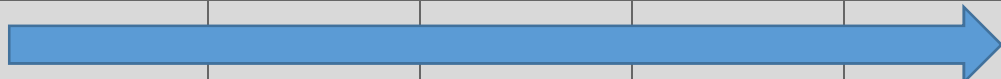
### 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
人権的に配慮された書籍等	実施していない	全ての書籍等の見直しが完了	-
他の団体と連携したスカウト向け人権プログラムの開発と指導者の学習の場の提供	実施していない	2コンテンツのプログラム開発完了・指導者の学習の場の構築完了	5コンテンツのプログラム開発完了

### 4

### 計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
人権視点から書籍等の見直し	作業チームの設置→現状把握	作業開始			全ての書籍等の見直しが完了
他の団体と連携したスカウト向け人権プログラムの開発	手法の検討→他団体との連携を研究	プログラム開発	試行実施→検証	2コンテンツのプログラム開発完了	さらにコンテンツの開発に着手
他の団体と連携した指導者の学習の場の提供	手法の検討→他団体との連携を研究	プログラム開発	試行実施→検証	本格実施	

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
人権視点から書籍、プログラムの見直し	-	-	-	-	-
他の団体と連携したスカウト向け人権プログラムの開発					5コンテンツ以上の開発実施
他の団体と連携した指導者の学習の場の提供					



ボーイスカウト日本連盟

## 100年のあゆみ 新たな100年に向けての挑戦



# 記章(徽章)

1923(大正12)年、少年団日本連盟の徽章と帽章が制定され、日本民族の崇敬の象徴である三種の神器(鏡剣璽)があしらわれました。深尾韶(少年団日本連盟主事)が発行した『スカウト読本』[1925(大正14)年]には、「見習少年健児になるまで」の中に「徽章」の項があり、形に込められた意味が記されています。

この徽章は三種の神器および巻物から成っている。鏡は光明、徳澤、智識を表し剣は正義、秩序、勇気を表し、勾玉は富、仁愛、円満を表す。而して剣の柄に垂れた紐の結ばれたのは、日善すなわち毎日必ず善行することを忘れぬ為の用意である。神器の精神の導くところに従って、我等は標語の示す立派な人格を築き上げんが為に、巻物を配して之を健児の章としたのである。

## スカウトの象徴

# 記章(徽章)と制服の始まり

# 制服

一方、制服の始まりについては、『少年団研究』の創刊号[1924(大正13)年]に「少年団日本連盟における服装の基準を定めた」ことが記されています。ここには、指導者の制服、団員(スカウト)の制服、帽子の基準とともに、以下のような注記がされていました。

少年団員は大体世界共通の制服を着し一定の徽章を付している。(中略)単に簡便であるというだけではならぬ。一度之を着用するならば真の少年団の人となって団の精神に基づく何物かを負担してこの道のために尽力するように願いたいものである。

少年団日本連盟が「財団法人大日本少年団連盟」に改称した1935(昭和10)年には、服装規則を改正し、それまで「制服」として規定していたものを標準服(第1号服装)、それ以外を第2号服装として認め、服装は各団の状況によって適宜制定してよいという自由性をもたせました。その後も時代背景に合わせた改正を重ね、現在の制服に至ります。

現在の制服は、スカウト運動を活性化と更なる発展を目指し、活動のしやすさ、ボーイスカウトを再び社会へ定着させること、新たな加盟員の増加を期して2015(平成27)年に改定したものです。



(機関誌SCOUTING 2022年3月号より)